

国立大学法人島根大学経営協議会（第5回）＜議事要録＞

日 時 平成17年2月28日（月）14：00～16：35
場 所 総合理工学部3号館2階多目的ホール
出席者 本田学長，保母理事，坂本理事，山本理事，高安理事，山根理事，井原理事，江原事務局長，
宇野委員，木幡委員，中島委員，中村委員，寛司委員，間宮委員，吉岡委員
〔陪席：今岡監事，丸監事〕

議題1．国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

生物資源科学部地域開発科学科の講座「農林システム工学」の名称を「生物環境情報工学」に変更することに伴う管理学則の改正について，学長から説明があり承認された。

議題2．島根大学寄附講座及び寄附研究部門等に関する規則（案）について

議題1．国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

本学の教育研究の活性化を図るため，また，島根県及び企業等からの寄附による講座及び研究部門等の設置要望に応えるための受入体制を整備するため，「寄附講座及び寄附研究部門等」を設置することに伴う規則の制定及び管理学則の改正について，設置の概要を高安理事から，規則案について事務からそれぞれ説明があり承認された。

議題3．就業規則等の改正(案)について

人事院規則の改正に準じた措置に伴うもの，勤務時間を指定する表の改正に伴うもの，非常勤職員の名称の追加・休暇の拡大に伴うもの，文言の修正等に伴う就業規則等の一部改正について，事務から資料により説明があり承認された。

また，併せて，各事業場の過半数代表者からの意見について学長から紹介があった。

議題4．「重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織」に関する管理学則等の取扱いについて

重点研究プロジェクトに特化した時限付きの研究組織として，現在立ち上げを検討している「プロジェクト研究推進機構（仮称）」の概要について，高安理事から資料により説明があり，「機構」の基本的な構想について承認された。

また，併せて，今後の取り扱いについては，学内の検討が終了次第役員会等の議を経て速やかに「機構」を設置し，管理学則の関係部分の改正については，改正後直近の経営協議会に報告することとした。

議題5．平成16年度予算の補正について

予算単位間の振り替えや追加配分等による予算の補正について，事務から資料により説明があり

承認された。

議題6．平成17年度予算（案）について

平成17年度の国立大学法人予算の概要等について、学長から資料により説明があり、続いて、本学の平成17年度予算編成方針等や人件費管理方針を基本として作成した、平成17年度予算（案）及び予算単位別予算（案）について、また、併せて、平成17年度の営繕等の施設整備事業について事務から資料により説明があり承認された。

議題7．平成17事業年度長期借入れ（案）について

国立大学法人法で文部科学大臣の認可を必要とされている、平成17年度に予定している附属病院の施設整備資金、設備整備資金に係る長期借入及び償還計画について、事務から資料により説明があり承認された。

議題8．開示セグメントについて

国立大学法人会計基準により、決算期に作成する財務諸表の附属明細書により開示が義務付けられているセグメント情報の開示区分について、事務から資料により説明があり承認された。

議題9．国立大学法人島根大学平成17年度計画について

事業年度開始前に文部科学大臣に届出るとともに公表することとなっている平成17年の年度計画について、保母理事から資料により重点事項を中心に説明があり承認された。

議題10．重要財産の譲渡等に係る中期計画の変更について

本学の中期計画のうち「重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」について、重要な財産を譲渡する計画の新たな追加と、担保に供する計画の一部修正について、保母理事から資料により説明があり承認された。

報告事項1．島根大学教育開発センター及び島根大学入試センターに関する管理学則等について

昨年9月30日に開催された第3回経営協議会において概要の説明をもって設置を承認し、関係規則及び管理学則の改正については設置後経営協議会に報告することとしていた、教育開発センター及び入試センターの設置に伴う両センター規則の制定及びセンター設置に伴う管理学則の改正について、事務から資料により報告があった。

報告事項2．平成16事業年度長期借入金申請に伴う抵当権の設定について

平成16年度において整備した医学部附属病院の基幹・環境整備及び循環器X線画像診断治療システムに係る長期借入金の借り入れに伴い、本学出雲キャンパスの土地並びに施設の一部に抵当権の設定を行うこととし、本年2月2日開催の役員会で承認を得て独立行政法人国立大学財務・経営

センターに抵当権の設定に関する書類を提出したことについて、事務から資料により報告があった。

報告事項3．剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等について

剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る文部科学大臣の承認等の手続き及び運営費交付金債務の収益化の取扱いについて、事務から資料により報告があった。

報告事項4．国立大学法人島根大学学長選考等規則（案）等について

国立大学法人島根大学学長選考会議の現在までの検討状況について、学長選考会議議長である宇野委員から資料により報告があった。

* 終わりに、次回の第6回経営協議会は日程調整の上、6月の前半に開催したい旨報告があった。